

1. 生産施設

$$\sum \{(P+P1) / \gamma\} \leq S - \sum (P0 / \gamma \alpha)$$

左辺 = 

0.0
-----

 = 

0.00
------

  
 → 準則適合

2. 生産施設面積の増設に伴い設置すべき緑地面積

$$G \geq \sum (P / \gamma) * (0.1 - (G0 - \blacktriangle G) / S) + \blacktriangle G$$

G = 

0.0	#DIV/0!	#DIV/0!
-----	---------	---------

  
 → #DIV/0!

3. 生産施設の増設に伴い設置すべき環境施設の面積

$$E \geq \sum (P / \gamma) * (0.15 - (E0 - \blacktriangle E) / S) + \blacktriangle E$$

E = 

0.0	#DIV/0!	#DIV/0!
-----	---------	---------

  
 → #DIV/0!

第1業種 第2業種 第3業種

※ 単一業種の場合でも、第2業種、第3業種の $\gamma$ 、 $\alpha$ は削除しないでください。

S				敷地面積
$\gamma$	0.3	0.4	0.3	生産施設面積の業種別上限
$\alpha$	1.3	1.2	1.3	既存生産施設用敷地計算指数
P				当該生産施設の変更 (増設分のみ。減少分はP1から減ずること)
P0				既存生産施設面積 (S49.6.28時点)
P1				S48.6.28以降、現在までの生産面積の変更値計 (当該変更のうち、減少分は減じておくこと)
G				増設予定緑地面積
G1				当該変更以前に設置済の緑地面積
G0				G1中P1対応設置必要面積超過分
次回	#DIV/0!			次回算出用G0
$\blacktriangle G$				今回減少分緑地面積 (+の値で入力)
E				増設予定環境施設面積
E1				当該変更以前に設置済の環境施設面積
E0				E1中P1対応設置必要面積超過分
次回	#DIV/0!			次回算出用E0
$\blacktriangle E$				今回減少分環境施設面積 (+の値で入力)

※当該変更において $\blacktriangle G$ 、 $\blacktriangle E$ がある場合、G0、E0より差し引き、さらに当該面積分の緑地および環境施設の復帰が必要である。

《準工業地域、市街化調整区域》